

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
大阪ビューティー アート専門学校		平成15年4月1日		真野 正道		〒 532-0011 (住所) 大阪府大阪市淀川区西中島3-8-29 (電話) 06-6300-5514				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		屋間 一彦		〒 113-0033 (住所) 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
衛生	衛生専門課程		美容科		平成17(2005)年度		—		平成27(2015)年度	
学科の目的		「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、美容業界に従事しようとする者に必要な実践的かつ専門的な知識、技能を教授することによって、明日の美容業界を担う人材を養成することを目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		入学後にコース選択ができ、美容師免許取得以外にマツエク、メイク、ネイル、エステ、着付け、カラー、サービス接遇などの資格取得が可能である。								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間		単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
			67 単位		19 単位	58 単位	2 単位	0 単位	28 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)					
400 人	438 人		0 人		0 %					
就職等の状況	■卒業者数(C) : 209 人									
	■就職希望者数(D) : 200 人									
	■就職者数(E) : 195 人									
	■地元就職者数(F) : 146 人									
	■就職率(E/D) : 96 %									
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 75 %									
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 93 %									
	■進学者数 : 1 人									
	■その他									
	アルバイト5名 (令和 4 年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 美容室・ヘアメイク事務所・アイラッシュサロン・ネイルサロン等										
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価 : 無									
	※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体 : 受審年月 : 評価結果を掲載したホームページURL									
当該学科の ホームページ URL	https://www.sanko.ac.jp/osaka-beauty/									
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに 記入)	(A : 単位時間による算定)									
	総授業時数					単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数					単位時間				
	うち必修授業時数					単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					単位時間				
	(B : 単位数による算定)									
	総授業時数					107 単位				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					2 単位					
うち企業等と連携した演習の授業時数					0 単位					
うち必修授業時数					47 単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					2 単位					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					0 単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					2 単位					
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					22 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					0 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人				
	計					22 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					18 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、ビューティー分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。

提案に基づき、ビューティー分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
河島 健	社団法人一生美容に恋する会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
関 久美	ピアス株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
松下 有希子	株式会社アルシュ	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
岸本 拓也	大阪ビューティーアート専門学校 副校長		
笠原 美聡	大阪ビューティーアート専門学校 教務課長		
中川 由貴	大阪ビューティーアート専門学校 教務主任		
鑛納 智子	大阪ビューティーアート専門学校 教務主任		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年11月21日 16:30～18:00

第2回 令和5年 6月 6日 16:30～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会にいただいた以下の意見について対応を行っている。

①レジリエンスを高め社会で活躍できる人材になるための教育を行うとよいという提案があった。

⇒対応:就職対策の授業シラバスを見直し、より現状に即した内容への変更を検討する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、美容業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。美容業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

* 授業内容について 1年次に2週間程度、連携企業先で現場実習を実施し、美容業界に必要な接客力を習得する。2年次に週2時間実習授業を実施している。授業科目「着付け」の授業を年間を通して実施する美容業界において企業の方より実践力を想定し着物に関する知識、技術を修得。そして授業を通して美容業(接客業)に欠かせない挨拶、マナー、言葉遣いなどの礼節並びに振る舞い、行動など所作を身に付ける

* 評価について 連携企業による項目別の評価をもとに最終評価に反映させ、成績認定を行うものとする。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容実習Ⅰ-F	美容師として現場で求められる資質や運営方法を具体的に理解する。	株式会社アルシュ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の美容業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。

・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修

・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	アイブローワキシング研修	連携企業等:	一般社団法人 ジャパンアイブロウライセンス協会
期間:	令和5年7月4日	対象:	教員20名
内容:	ワックスを使った眉毛の整え方 ワックスの扱い方及び目元施術の注意点等		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	現代社会の特徴と若者の実態	連携企業等:	佛教大学副学長・教育学部教授 原清治様
期間:	令和5年3月23日	対象:	教員123名
内容:	生徒たちの年代が授業に何を求めているのか、何が嫌で何を好むのかなどを理解し授業や教務において教員も考え方をシフトチェンジする必要がある。		

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	美容業界の魅力	連携企業等:	株式会社リクルート
期間:	令和5年8月22日	対象:	教員29名
内容:	美容業界のトレンドを交え、業界の動向 生徒の就職活動に役立つ情報		

研修名:	就職活動の動機付けと具体的方法	連携企業等:	財団法人一生美容に恋する会
期間:	令和6年2月14日	対象:	担任教員20名
内容:	生徒との就職活動をより円滑に進められるような動機付け方法を学ぶ		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	ほめ方・叱り方	連携企業等:	株式会社話し方教育センター
期間:	令和5年9月22日	対象:	教員119名
内容:	生徒との円滑なコミュニケーションのための具体的なほめ方や叱り方		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。
学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施すること」を基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。
(3)学校関係者評価結果の活用状況
委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。
①卒業生向けの再就職支援について強化してはどうか
⇒対応:学内に就職チームを中心に卒業生専用SNSを利用した卒業生向けの告知を行うことを検討する

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
木田 康隆	ステーションカンパニー株式会社 本部次長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	業界団体
荒川 悠子	株式会社ガモウ関西 人材サポート部 チーフアドバイザー	令和5年4月1日～令和6年3月31日	業界団体
塚本 恵理奈	ena 代表 2010 年度卒業生	令和5年4月1日～令和6年3月31日	卒業生
安藤 壮平	飛鳥未来高等学校 大阪キャンパス 教務主任	令和5年4月1日～令和6年3月31日	教育機関

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://www.sanko.ac.jp/osaka-beauty/disclosure/>
公表時期: 令和5年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2)各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要
(3)教職員	教員数、組織、専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6)学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	国際交流
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.sanko.ac.jp/osaka-beauty/disclosure/>

公表時期: 令和5年7月31日

授業科目等の概要

(衛生専門課程 美容科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			保健Ⅰ	人の身体の構造や機能を理解し、健康に保つ方法や疾患など、美容と健康の関わりについて学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
2	○			保健Ⅱ	皮膚付属器官の構造及び機能、毛髪などの構造・機能の知識を美容技術と関連させて学ぶ。	2通	60	2	○			○			○	
3	○			文化論Ⅰ	美容業界人として必要な理容業・美容業の歴史を学び、創造を広げるエッセンスとなる日本・西洋のファッション文化史の流れを習得する。	1通	30	1	○			○			○	
4	○			文化論Ⅱ	美容業界人として必要な理容業・美容業の歴史を学び、創造を広げるエッセンスとなる日本・西洋のファッション文化史の流れを習得する。	2通	30	1	○			○			○	
5	○			運営管理	サロン経営に必要な経営管理、労務管理、接客法、マーケティングなどの知識・手法を学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
6	○			美容技術理論Ⅰ	基礎から特殊技術までの器具の取り扱い、その目的や種類、特徴、技術上の注意点について学ぶ。	1通	90	3		○		○			○	
7	○			美容技術理論Ⅱ	エステ・メイク・ネイル・着付け・まつ毛エクステンションなど美容全般の技術と理論について学ぶ。	2通	60	2		○		○		○		
8	○			関係法規・制度	衛生行政、美容師法など、美容に係わる法律について学び、知識を深める。	2通	30	1	○			○			○	
9	○			衛生管理Ⅰ	公衆衛生について学び、感染症と環境衛生、消毒の義務や目的など、サロンにおける衛生管理を学ぶ中で、衛生面についての理解する。	1通	30	1	○			○			○	
10	○			衛生管理Ⅱ	公衆衛生について学び、感染症と環境衛生、消毒の義務や目的など、サロンにおける衛生管理を学ぶ中で、衛生面についての理解する。	2通	60	2	○			○			○	
11	○			香粧品化学	美容機器・香粧品を適正に取り扱うために、機械器具、香粧品の働きを理解し、正しく取り扱う上で必要な科学的知識を学ぶ。	2通	60	2	○			○			○	
12	○			美容実習Ⅰ - A	美容師国家試験第2課題ワインティング技術について基本姿勢、知識及び構成、時間、仕上がりの基礎を理解し身につける。	1前	90	3			○	○		○	○	
13	○			美容実習Ⅰ - B	シャンプーの目的と頭皮毛髪の基本的知識を習得し、施術内容によるシャンプーの違いを知る。シザーの扱い方や持ち方、姿勢を身につけカットの基礎知識を習得する。	1前	90	3			○	○		○	○	
14	○			美容実習Ⅰ - C	美容師国家試験第2課題ワインティング技術について基本姿勢、知識及び構成、時間、仕上がりの基礎を理解し身につける。頭部の名称かたヘアアレンジの基礎技術を習得する。	1後	90	3			○	○		○	○	

15	○			美容実習Ⅰ - D	国家試験第1課題カット技術、第2課題ウィンディング技術の基礎知識及び国家試験の合格基準を目指す。	1後	90	3				○	○		○	○	
16	○			美容実習Ⅰ - E	国家試験第2課題オールウェーブセッティング構成、チェックポイント等の基礎知識を身につける。ヘアアレンジの基礎技術を身につける。	1後	90	3				○	○		○	○	
17	○			美容実習Ⅰ - F	提携企業にて施設実習を行い、実際の美容現場で求められる接客力・実務力を身につける。	1後	60	2				○		○		○	○
18	○			美容実習Ⅱ - A	美容師国家試験第1課題、衛生面を中心に知識・技術を習得し、美容師国家試験合格を目指す。	2前	60	2				○	○			○	
19	○			美容実習Ⅱ - B	美容師国家試験第2課題、衛生面を中心に知識・技術を習得し、美容師国家試験合格を目指す。	2前	60	2				○	○		○	○	
20	○			美容実習Ⅱ - C	美容師国家試験第1課題、衛生面を中心に知識・技術を習得し、美容師国家試験合格を目指す。	2後	90	3				○			○	○	
21	○			美容実習Ⅱ - D	美容師国家試験第2課題、衛生面を中心に知識・技術を習得し、美容師国家試験合格を目指す。	2後	90	3				○			○	○	
22	○			美容実習Ⅱ - E	美容師国家試験実技試験の試験前集中対策を行う。	2後	90	3				○			○	○	
23			○	ビジネスマナーⅠ	敬語の使い方や履歴書の書き方、ビジネス文書の書き方など社会人としての考え方、ルールやマナーを身につける。	1前	30	1	○				○			○	
24			○	ビジネスマナーⅡ	敬語の使い方や履歴書の書き方、ビジネス文書の書き方など社会人としての考え方、ルールやマナーを身につける。 美容業界の現状やニーズを把握し、SNS・WEB・フォトスキルを活用したマーケティング・集客を理解し実践できるようになる。	1後	30	1	○				○			○	
25			○	カラー＆ファッションⅠ	色に関する知識、法則、技法を理解する。	1前	30	1	○				○			○	
26			○	カラー＆ファッションⅡ	色に関する知識、法則、技法を理解する。	1後	30	1	○				○			○	
27			○	着付け	着物文化の指導者としての検定取得を目指し、着付けの技術や着装の指導など、着物全般に対するアドバイスをを行うための知識を習得する。	2通	60	2		○			○			○	
28			○	ヘアアレンジ	前期にホットカーラー、ピンうち、ポニーテール、編み込みなどの基礎テクニックを習得し、後期には夜会巻きや成人式などの行事ごとに活用できるアレンジテクニック習得を目指す。	1通	30	1		○			○			○	
29			○	未来デザインプログラム	ビジネス書の「7つの習慣」を教材に用い、7つの項目を習慣化することにより成功する為の力を養う。	1通	30	1	○				○		○		
30			○	就職対策Ⅰ	就職の心構えや目的から伝え、企業のエントリー方法や実践的な面接指導、そして内定後までの流れを指導する。	1通	30	1	○				○		○		
31			○	就職対策Ⅱ	就職の心構えや目的から伝え、企業のエントリー方法や実践的な面接指導、そして内定後までの流れを指導する。	2通	30	1	○				○		○		

32			○ 美容実践Ⅰ - A	美容師として必要な技術であるカット・パーマ・カラーを主に学ぶ。	1 後	90	3		○		○			○	
33			○ 美容実践Ⅰ - B	ヘアメイクを中心に学ぶ。	1 後	90	3		○		○		○	○	
34			○ 美容実践Ⅰ - C	ネイル検定に向けて基礎から応用まで学ぶ。	1 後	90	3		○		○			○	
35			○ 美容実践Ⅰ - D	ブライダルメイク、ヘアー、知識を基礎から学ぶ。	1 後	90	3		○		○			○	
36			○ 美容実践Ⅰ - E	エステ・メイク・ネイルの3つの授業を基礎から学ぶ。	1 後	90	3		○		○			○	
37			○ 美容実践Ⅱ - A	美容師として必要な技術であるカット・パーマ・カラーを主に学びコンテストなどにも活かせる技術を習得する。	2 前	90	3		○		○			○	
38			○ 美容実践Ⅱ - B	アイラッシュ、ヘアメイクを中心に学び、現場で活かせる技術を習得する。	2 前	90	3		○		○		○	○	
39			○ 美容実践Ⅱ - C	ネイル検定に向けての技術習得だけではなく現場で活かせる技術も学ぶ。	2 前	90	3		○		○			○	
40			○ 美容実践Ⅱ - D	ブライダルメイク、ヘアーの技術を現場で活かせるように習得する。	2 前	90	3		○		○			○	
41			○ 美容実践Ⅱ - E	エステ・メイク・ネイルの3つの技術が現場で活かせるようにレベルUPする。	2 前	90	3		○		○			○	
42			○ サロンワークA	美容師として必要な技術であるカット・パーマ・カラーを主に学びコンテストなどにも活かせる技術を習得する。	2 通	120	4		○		○			○	
43			○ サロンワークB	アイラッシュ、ヘアメイクを中心に学び現場で活かせる技術を習得する。	2 通	120	4		○		○		○	○	
44			○ サロンワークC	ネイル検定に向けての技術習得だけではなく現場で活かせる技術も学ぶ。	2 通	120	4		○		○			○	
45			○ サロンワークD	ブライダルメイク、ヘアーの技術を現場で活かせるように習得する。	2 通	120	4		○		○			○	
46			○ サロンワークE	エステ・メイク・ネイルの3つの技術が現場で活かせるようにレベルUPする。	2 通	120	4		○		○			○	
合計					46	科目		107 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本校に修業年限以上在学し所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者 卒業要件： に、卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は科目配当表に示すとおりとする。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 原則として教育課程に定められている順序で履修する。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。